

# 石川県津幡町議会

## 事績1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

地方分権の推進により地方自治体の責任が大きくなる中、二元代表制の一翼を担う議会としての役割も大きくなっている。津幡町議会では議事機関としての機能を高めるため、議会制度の改革を不断に続けていく必要があると捉え、平成20年3月に議会運営委員会の諮問機関として議会制度検討委員会を設置した。その後、平成22年12月に議会改革検討特別委員会を設置し、継続的かつ計画的に議会改革を進めている。

### (1) 通年議会の実施

津幡町議会は、平成25年1月に北陸地方の町村議会では初めて通年議会制度を導入した。

通年議会は会期を1年間とし、議長が必要に応じて議会を再開できるので、議会が主導的・機動的に活動できること、チェック機能のさらなる充実・強化が図られること、災害時の緊急対応や突発的な行政課題に対し速やかに議会を開き対応することが可能となることなど、議会が柔軟に対応でき効率的な議会運営を行っている。

### (2) 予算決算常任委員会の設置

議案不可分の原則に基づき議案の分割付託を解消し、予算議案及び決算議案を全議員で一括審査するため、平成30年11月に予算決算常任委員会を設置した。なお、議案審議において専門性を生かしつつより詳細にチェックできるよう分科会を設けている。

当初予算については、新年度予算案の概要をより深く理解し、定例会での審議に活用するため予算内示会を開催して、担当課による詳細な説明を受けている。

決算議案については、計数の確認はもとより、予算が議決した趣旨と目的に従って適正かつ効率的に執行されたか、予算で見込んだとおりの事業効果が発揮できたか、その上で、今後の行財政運営においてどのような改善工夫がなされるべきかに主眼をおき審議している。また、必要に応じて現地に赴いて事業の効果の検証を行っている。審議結果については、新年度予算編成に反映できるよう具体的に意見をまとめて町へ提出している。

### (3) 一般質問の一問一答方式の導入および執行部への反問権付与

一般質問は、議論の活発化と町民に分かりやすい議事運営とするため、一問一答方式で行い、同じ議題や内容など同一のものについては何項目あっても一問とし、全項目を一度に質問し、執行部がそれについて一括して答えることとしている。

また、一般質問及び質疑に対して執行部へ反問権を付与している。過去に何度か論点や根拠の明確化を図るため行使されている。

#### (4) 議長・副議長選挙における立候補制の導入

議長及び副議長の選挙において、平成 29 年 6 月から立候補制を導入するとともに、候補者による所信表明を行う機会を設けている。選出のプロセスを明確にすることで、議会の透明性を高めて、町民に分かりやすい議会運営を行っている。

#### (5) 政策の実施を求める要望書の提出

津幡町議会では、政策の実施を求めるため必要に応じて町へ要望、提言を行っている。

一例として、近年の猛暑で小中学校の校舎内の室温が上昇する中、本町の普通教室にはエアコンが設置されておらず、児童生徒の健康面にも重大な影響を及ぼすことが懸念されたため、平成 30 年 8 月の議員協議会で協議を行い、来夏までに全教室にエアコン等の空調設備を設置するよう町へ要望書を提出した。その後、町で総合的な検討が行われ、令和元年 6 月までに設置が完了した。

## 事績 2 住民に開かれた議会

津幡町議会では、町民に対する情報公開と説明責任を果たすため、議会等でどのような議論が行われ、何が決定されたのかを分かりやすく伝えることで議会の透明性を確保し、議会や町政に対する関心を高めてもらえるよう様々な取り組みを行っている。

#### (1) 議会だよりの発行

議会や委員会での審議内容や決定事項、一般質問の内容などを分かりやすく伝えるため、年 4 回、「つばた議会だより」を発刊し、各家庭に配付している。広報調査特別委員会を中心に編集しており、議会活動や行政の動きをすばやく町民に伝えるため、定例月の会議の翌月 5 日までのスピード発行に努めている。写真やイラストを多く取り入れるなど読みやすく工夫するほか、表紙の題字や町内のサークルを紹介する記事など町民が参画する紙面づくりを行っており、親しみやすい広報紙となっている。また、議会のホームページや専用アプリを利用してスマートフォンなどからも幅広く閲覧できるようにしている。これらの取り組みが評価され、平成 29 年度の町村議会広報全国コンクールで「奨励賞」を受賞した。

#### (2) ホームページ、ケーブルテレビ等を活用した情報発信

町議会のホームページでは、本会議開催までに議会の開催案内、傍聴情報、議案や一般質問の一覧表などを掲載している。本会議終了後は、議決結果一覧表（議員賛否入り）のほか、議会会議録を公開している。会議録の作成においては、音声録

識ソフトウェア議事録作成支援システム等を活用して早期作成に努めている。また、平成 30 年 3 月会議からは議会の録画映像の配信を開始した。

そのほか、町のケーブルテレビで定例月の会議の議会映像を放送しており、ライブ中継及び録画放送を視聴することができる。

### (3) 議会報告会の開催

議会の審議内容、議会改革の取り組みなどの活動状況を知ってもらい、議会や議員活動に対する意見や提言を議会活動に反映していくことを目的として、平成 25 年 11 月から議会報告会を開催している。議会報告会においては、議会側からの説明が一方通行にならないよう、事前に意見や提言などを広く募集し、議会からの回答を示して意見交換を行うなど、参加者と対話ができるように工夫している。また、特定のテーマを設けたり、テーマに応じた講演会を行うなどやり方がマンネリ化しないように気をつけている。なお、町民から寄せられた意見や提言で町政に対するものがあつた場合は、町執行部へ伝えている。

### (4) 傍聴しやすい環境整備

議会や委員会の傍聴希望者が傍聴しやすいよう、庁舎内の掲示や議会広報紙、町議会ホームページを利用して傍聴案内の事前周知を行っている。

傍聴の受付では、傍聴者用として議事日程や議案一覧、一般質問通告一覧表を配付するほか、議案書や説明資料を配置し、要望があれば貸し出しを行う。また、傍聴席には係員が待機しており、傍聴者のサポートを行う体制を取っている。

## **事績 3 地域活性化のため特別な取組みをした議会**

津幡町をより豊かで住みやすい魅力ある地域にするために、町議会としても地域振興において積極的な役割を果たすことが求められており、町と連携しながら幅広い活動に取り組んでいる。

### (1) 災害対策等の取り組み

津幡町議会議員が、大規模発生時に自らとるべき初動的並びに経過的な行動を明確にするとともに、議会全体が必要に応じ災害対策支援本部としての機能を有することで統制ある役割を果たし、町災害対策本部と連携して町民の安全確保と災害復旧に向けた迅速かつ適切な災害対策活動ができるよう、平成 28 年 9 月に津幡町議会災害対策支援本部設置要綱を制定し、あわせて津幡町議会災害対応行動マニュアルを作成した。また、議会報告会などを通じて、町民にもその内容を紹介し、災害時における議会や議員の対応、役割などを説明している。なお、毎年実施の町防災総合訓練には全議員が参加しており、各訓練内容の視察を行い、町議会の災害対応

を考える機会とし、各自防災意識の涵養に努めている。

全国において地震や風水害などの大規模災害が発生した際は、早期の災害復旧の一助となるよう、町議会として町内の各施設に義援金箱を設置する取り組みも行っている。

## (2) 石川県森林公園の活性化

津幡町中央部の山間地には、本州有数の規模で広大な面積(1,150ha)を占める石川県森林公園があり、平成7年12月に津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会を設置し、森林公園の活性化のための取り組みを進めている。主なものとして、毎年4月29日に行われる県民みどりの祭典において、ヒョウタン、ゴーヤ、花の苗を配布するイベントを開催するほか、森林公園内で行われるスポーツ大会やイベントへの参加などを通じ、森林公園のPRや利用促進、活性化につなげる活動を継続的に行っている。

## (3) 大河ドラマの誘致推進

津幡町では、町内に源平合戦の舞台となった倶利伽羅古戦場があることから木曾義仲などをテーマとしたNHK大河ドラマの誘致活動を進めている。町議会においても大河ドラマ誘致を通じての観光振興を目的として、平成21年6月に津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会を設置し、NHKへの要望活動や講演会、シンポジウムなどへ参加している。また、大河ドラマ誘致推進をデザインした議員用ポロシャツを作成し、各種スポーツ大会やイベントにおいて着用するなど、町議会としてのPR活動を行っている。

## (4) ボートの町つばたのPR

津幡町の河北潟には、日本海側最大級の漕艇競技場があり、「みどりとボートの町つばた」をキャッチフレーズにボート競技(レガッタ)を推進し、ボートの町のPRを行っている。町議会でも、議会チームとして毎年8月に同競技場を会場に開催されるつばたレガッタ大会に出場するほか、全国市町村交流レガッタ大会や他県で開催されるレガッタ大会に積極的に出場し、ボート競技を通じた他市町議会議員等との親睦、交流を深めるとともに本町のPRに努めている。